

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決と国民理解を深めるための
広報啓発を求める意見書（案）

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権および国民の生命と安全にかかわる重大な問題である。拉致の発生から40年以上が経過した現在も、北朝鮮は、拉致した多くの国民を不法に抑留し続けている。いまだ北朝鮮からは、拉致被害者や拉致の可能性を排除できない方々の安否に関する説明はなく、真相の究明がなされていない。

このように、北朝鮮が極めて不誠実な態度をとり続けている中、拉致発生以降、数十年も自由を奪われている被害者およびその家族の忍耐はもはや限界を超えており、拉致問題の解決には一刻の猶予も許されない。

また、その解決のためには、国全体の一層の機運醸成が不可欠であり、特に若い世代に拉致問題は過去の出来事ではなく、現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることは極めて重要である。

よって、国においては、下記の事項について、全力を尽くすよう強く要望する。

記

- 1 拉致問題解決の重要性を広く国際社会に訴えるとともに、国際社会との連携を一層強化し、あらゆる方策を講じて全ての拉致被害者の一日も早い即時一括帰国を実現すること。
- 2 拉致問題に対する国民理解をさらに深めるため、特に若い世代に対して、アニメ「めぐみ」の上映やブルーリボン運動をはじめとした啓発の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日

福 井 県 議 会